日本一の鮎が棲むまち

広報やすだ

4
平成30年(2018年)
No.628

人口・世帯状況 30年2月末時点(前月比)			
男	1,337人(+2)	女	1,393人(−7)
合　計	2,730人(−5)	世帯数	1,293世帯(+3)

平成30年(2018) 4月1日発行　編集・発行　〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場　☎(代)0887-38-6711
ホームページ　http://www.town.yasuda.kochi.jp/　FAX0887-38-6780

安田町イメージキャラクター
「安田朗(あんたろう)」

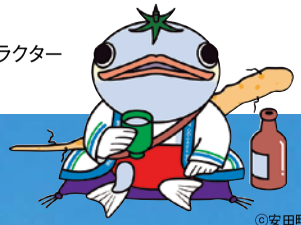

©安田町

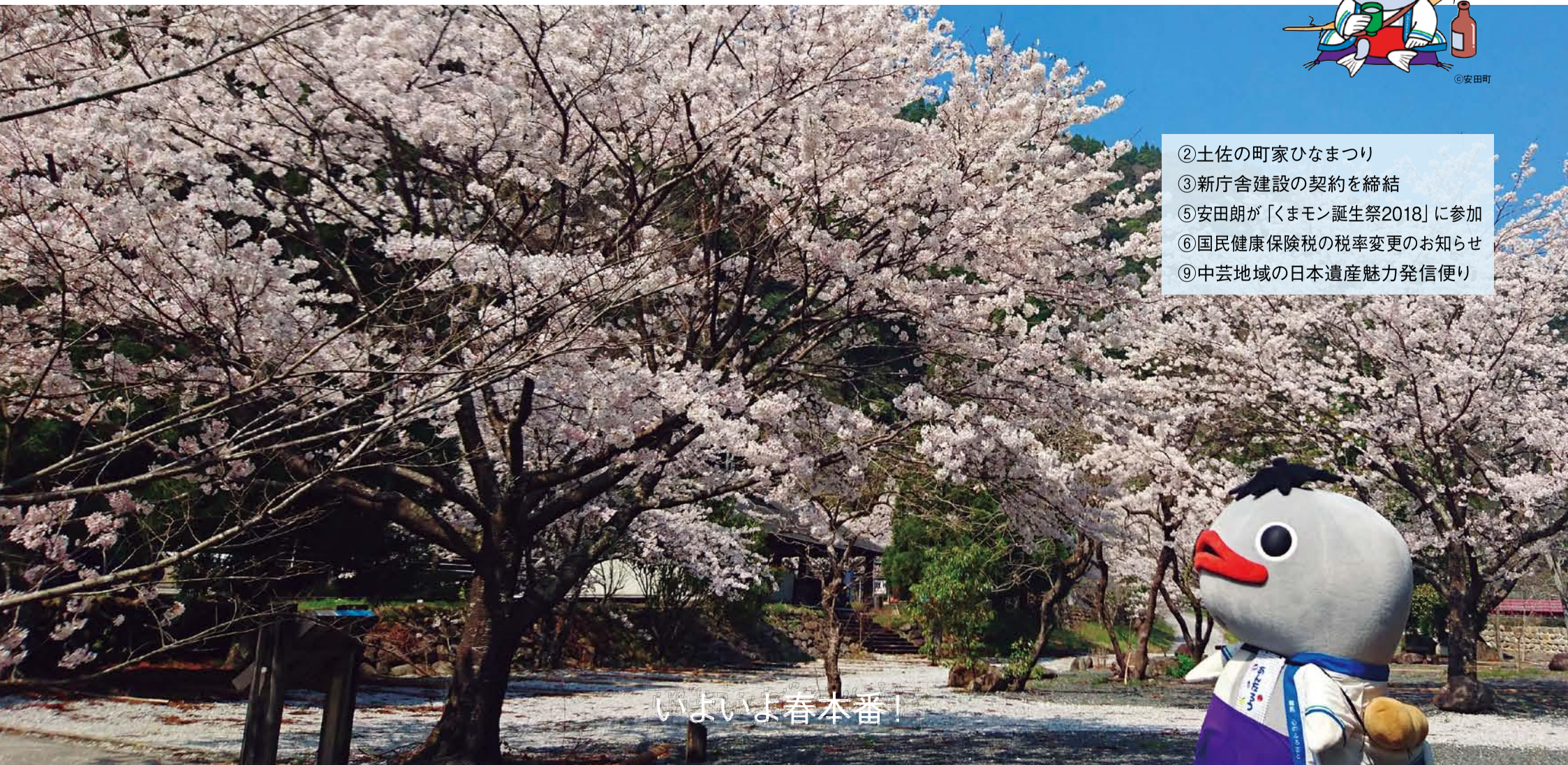

②土佐の町家ひなまつり
③新庁舎建設の契約を締結
⑤安田朗が「くまモン誕生祭2018」に参加
⑥国民健康保険税の税率変更のお知らせ
⑨中芸地域の日本遺産魅力発信便り

土佐の「ひなまつり」

3月1日から4日まで安田まちなみ交流館・和（なごみ）をメイン会場に「土佐の町家ひなまつり」が開催されました。

この催しは、地域で大切に受け継がれてきたひな人形を観賞しながら、歴史と風情のある町並みを散策してもらおうと高知東海岸町並みネットワーク会議が主催し、安芸市・安田町・田野町・奈半利町・北川村・室戸市吉良川町で行われています。本町では今回が12回目の開催で、「安田まちなみ雑踏衆」が主体となり、公共施設や店舗など10カ所の会場で明治・大正・昭和の伝統的な人形やユニークな手作りのひな飾りなどが展示されました。

メイン会場の「和（なごみ）」では人形の展示のほか、軍鶏鍋うどん・田舎寿司などの販売やもちつき、幼稚園児たちの合唱も行われ、開催期間中、およそ400人の見学者が訪れました。町外から来た女性は「いろいろなタイプの人形があっておもしろかった。来年もまた来ます。」と話していました。

園児たちの力作です

園児による「うれしいひなまつり」の合唱

４月の「町長室開放日」及び町長中山支所勤務日について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、毎月1回「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さんのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日　**4月23日（月）**　◆中山支所勤務日　**4月18日（水）**

◎基準時間　午前10:00から12:00まで ／ 午後 2:00から 5:00まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

新庁舎建設（設計・施工一体型）の契約を締結しました

点線内が新庁舎建設敷地全体、実線部分が新庁舎建設予定地
（左上は安田八幡宮、右下は安田小学校体育館）

3月6日開会の町議会定例会で、新庁舎の建設に関する契約締結議案が賛成多数により可決されました。

設計施工プロポーザルの実施により決定した請負者は清水建設・若竹まちづくり研究所建設事業共同企業体、請負金額は14億76万円（消費税込）で、当初設定していた上限金額15億1200万円（同）を1億円以上下回る提案額での契約※1となりました。

契約の内容は、基本設計、実施設計、建設主体工事（安田分団消防屯所を含む）、機械設備工事、電気設備工事、什器備品等整備、外構工事、旧庁舎取り壊しまでを含めた大型プロジェクトとなっています。

現在の計画では、新庁舎は鉄筋コンクリート造3階建、延床面積3,080.6㎡（うち庁舎分2,982.6㎡、消防屯所98.0㎡）で、今年4月から基本設計に取り掛かり、平成32年内の全体工事完成を目指しています。

外観イメージ

内観イメージ

今回の契約事業の財源は、起債（借金）が6億円程度、基金繰入金（貯金の取り崩し）及び一般財源が8億円程度で、このうち、起債に対する交付税措置が、約1億8000万円程度ありますので、町の実質的な借金額は、4億2000万円程度と試算しています。

安田町は、市町村合併をしておらず、現在の庁舎の位置が津波浸水区域外とされているため、合併特例債や緊急防災・減災事業債といった有利な交付税措置のある起債ができませんが、熊本地震を契機に創設された新たな起債や、防災施設整備に充当できる有利な起債※2を活用しつつ、昨年策定した長期財政収支見通し※3に基づき、適正な財政管理に努めていくこととしています。

また、本事業の実施にあたっては、基本設計の段階でワークショップや意見公募を行い、十分な合意形成を行うとともに、工事の施工においては周辺住民の生活への影響を最小限とするよう、十分な対策を講じてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

※1　今回の契約は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約ですが、上記プロポーザルの実施過程において、建築の専門家等で組織する委員会による事業実施体制や業務実績等の審査・評価のほか、事前課題に対する提案内容、提案価格の競争が行われているため、一般的な随意契約とは違います。

※2　いずれの起債区分も平成32年度までの時限措置です。

※3　多様な町民ニーズを的確に把握し、継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくため、現在見込まれる一定の条件のもとで、今後の持続可能な財政運営を検討するための基礎資料として策定する財政運営の見通しです。

工　程　表（予　定）

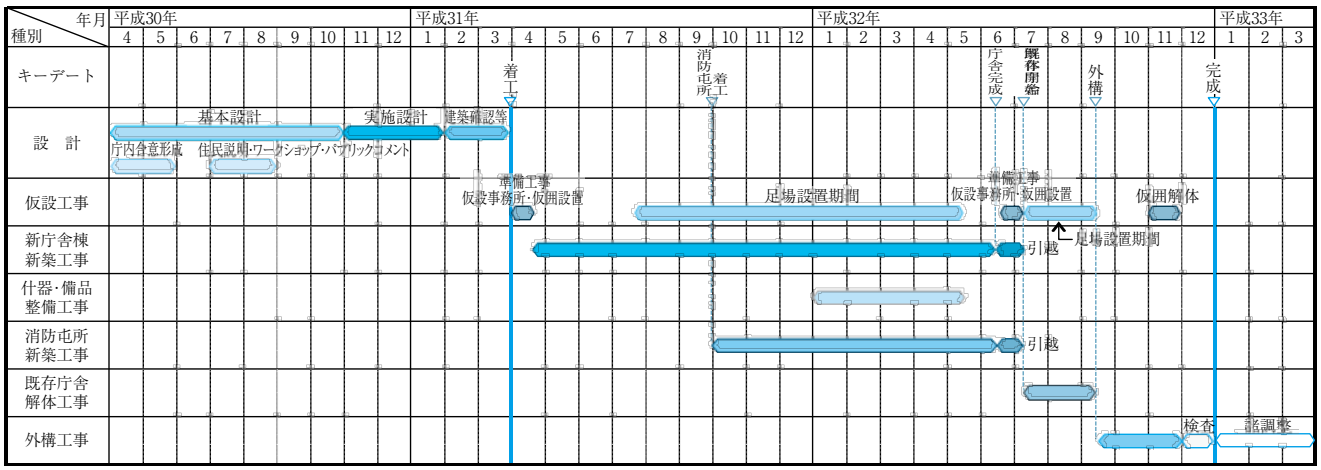

◆プロポーザルの審査経過は町ホームページで公表しています。
URL　http://www.town.yasuda.kochi.jp/170915-sintyosha-kobo.htm
また、最優秀となった提案内容は、役場及び中山支所窓口でご覧いただけます。

平成30年度　安田町補助事業・福祉サービス等一覧

・防災、減災（南海トラフ地震対策等）　問い合わせ先：役場総務課　☎38－6711　FAX38－6780

事業名	内　容	対　象
木造住宅耐震診断士派遣事業	県認定の診断士によって住宅の耐震性を測定する(診断料無料)	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
耐震設計費補助事業	耐震診断士による設計に係る費用について上限305千円の補助を行う	上記耐震診断によって、耐震性が低いと診断された住宅
耐震改修補助事業	耐震診断士の設計に基づく改修に係る費用について上限1,225千円の補助を行う	
ブロック塀改修費補助事業	倒壊の危険性のあるブロック塀の除去やフェンス等への改修に対して上限205千円の補助を行う	避難路沿いにあり、傾き、ひび割れ等の著しいブロック塀
老朽住宅除却事業	倒壊の危険性のある住宅の除却に係る費用に対し上限1,645千円の補助を行う	避難路沿いにある倒壊の恐れがある老朽住宅
安田町家具転倒・ガラス飛散等防止対策推進事業	1世帯につき、上限10千円として金具等購入費を補助し、最大4台まで取付サポートを実施する 1世帯につき、上限12千円としてフィルム購入費を補助し、最大6㎡まで貼付サポートを実施する ※購入から取付までを委託により実施するので、申請者は町への申請のみ	町内に居住する全世帯
火災報知器設置事業	住宅用防災警報器を購入、設置する費用に対し上限5千円の補助を行う	平成30年4月1日において65歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方

・移住、太陽光発電　問い合わせ先：役場地域創生課　☎38－6713　FAX38－6780

事業名	内　容	対　象
U･Iターン希望者住居改修事業	個人が所有する住宅の改修費用、荷物の処分等に対して上限1,000千円の補助を行う	U･Iターン希望者及び移住希望者に住居を提供しようとする方
太陽光発電システム設置事業	最大出力の合計が10キロワット未満で、キロワットあたり100千円、上限500千円の補助を行う	居住している町内の住宅、または町内に居住予定で新築、改築する住宅に太陽光発電システムを設置する方

・福祉（高齢者福祉等）　問い合わせ先：役場町民生活課　☎38－6712　FAX38－6780

事業名	内　容	対　象
福祉ハイヤー事業	対象者1人に、年間7千円を助成(チケット500円券14枚綴り)	対象者(4月1日において、80歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方)については別途通知済み
老人日常生活用具等普及事業	防火関係の用具を給付 (品目:電磁調理器、火災報知器、自動消火器)	長期にわたって寝たきりの高齢者や、ひとり暮らしの高齢者の方など
	老人福祉電話機を貸与	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方で安否確認の必要があり、現に電話機を保有しない低所得の方
緊急通報体制等整備事業	緊急時に適切な対応を行うために、緊急通報装置を設置(貸与、利用料は無料)	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する高齢者の方または、ひとり暮らしで身体に重い障がいのある方
高齢者等配食サービス事業	毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)昼食の弁当を自宅に配達(一食400円、副食おかずのみは300円)	介護認定を受けた方や、おおむね65歳以上の方で、食事サービスが必要と認められる方
在宅介護手当支給事業	在宅で介護をしている方に、在宅介護手当を支給(月額10千円を毎年9月と3月の2期に分けて支給)	家庭で長期にわたり寝たきりになっている方や、認知症などで常時介護を必要とする方を介護している方
在宅高齢者訪問理美容サービス事業	居宅を訪問して理美容サービスを提供(出張費の助成) 利用回数:年間6回まで(散髪代は自己負担)	65歳以上で、要介護度4以上の認定を受け、理美容所でサービスを受けることが困難な方

・環境衛生　問い合わせ先：役場町民生活課　☎38－6712　FAX38－6780

事業名	内　容	対　象
浄化槽設置整備事業	町内で合併浄化槽を設置する方に補助を行う(設置する浄化槽の規模により補助金額が異なります)	町内で合併浄化槽を設置する方

春の全国火災予防運動

『消しましょう　その火その時　その場所で』

町消防団は3月1日から7日まで実施された「春の全国火災予防運動」の一環として、消防車による防火パレードを行いました。

パレードには、町内3分団からポンプ車や積載車が参加し、火災予防を呼びかけながら町内を巡回しました。

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。火の元には十分注意しましょう。

安田朗が「くまモン誕生祭2018」に参加

ー安田朗が安田町PRステージに出演・特産品等の販売ー

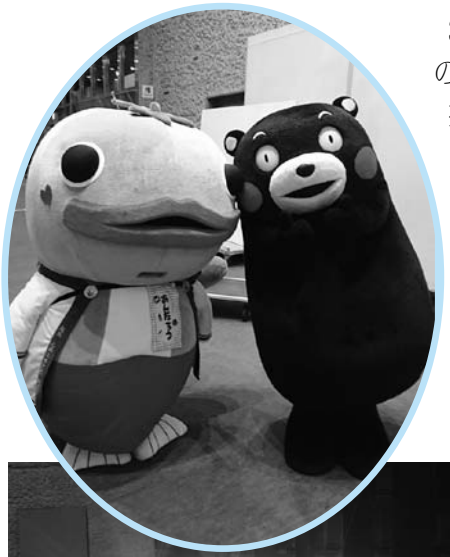

3月10日、11日の2日間、熊本県熊本市で、「くまモン誕生祭2018」に安田町のキャラクター安田朗が参加し、ＰＲステージに出演、ブースでは特産品の販売などを行いました。

安田朗の九州でのイベント参加は初めてとあって、心待ちにしていたファンの方たちから、「遠くから来てくれてありがとう。」「待っていたよ。」と声がかかり、写真撮影やふれあいを楽しむため、ブース前にはたくさんの人だかりができました。

初日、熊本城のふもとにある城彩苑のステージでは、安田朗のモチーフとなった鮎や自然薯などの特産品や、ブースで販売している安田町産マンゴーゼリーなどを紹介し、会場からは、「買ってきたよ！」という声があがり、また、ステージを見た方が、「紹介していたから、買いに来たよ。」とブースに足を運んでくれました。

2日目は、熊本市民会館で、くまモンの誕生日をお祝いする劇に参加したり、来場者とくまモン体操を一緒に踊り、「ブースで安田町や安田朗のことをたくさんお話できてよかった。」「安田朗のいる町に行ってみたい。」という声も聞かれ、たくさんの安田朗のファンの方たちでイベントはにぎわい、安田町を広くＰＲできました。

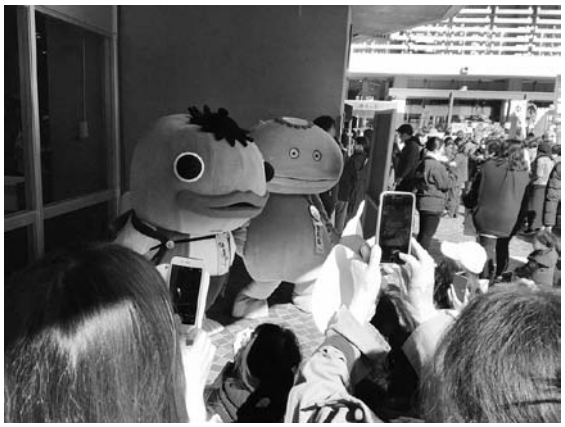

平成30年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。我が国の国民皆保険制度を支える医療保険であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

これまでは、国保事業の財政運営を安田町が行っており、国保税を据え置き、事業を実施していましたが、4月からは高知県が国保事業の財政運営を行うことから、県内市町村全体を見て県が算定した標準保険料（税）率を参考に、税率の見直しが必要となりました。

加入者のみなさんにご負担いただくことになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、所得が一定の額以下の世帯には、保険税を軽減する制度があります。

～平成30年度からの税率～

国民健康保険税＝基礎分＋後期高齢者支援金分＋介護納付金分

◇基礎分：0～74歳の方が対象です

	区分				
	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
	課税標準額×税率	固定資産税額×税率	1人あたり	世帯あたり	
現在の税率	6.80%	44.00%	18,000円	21,000円	540,000円
平成30年度税率	7.10%	38.00%	21,000円	22,000円	580,000円
比較	0.30%	−6.00%	3,000円	1,000円	40,000円

◇後期高齢者支援金等分：0～74歳の方が対象です

	区分				
	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
	課税標準額×税率	固定資産税額×税率	1人あたり	世帯あたり	
現在の税率	2.20%	10.00%	4,000円	6,000円	190,000円
平成30年度税率	2.20%	10.00%	8,000円	6,000円	190,000円
比較			4,000円		

◇介護保険納付金分：40～64歳の方が対象です

	区分				
	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
	課税標準額×税率	固定資産税額×税率	1人あたり	世帯あたり	
現在の税率	1.00%	−	15,600円	−	160,000円
平成30年度税率	1.80%	−	15,600円	−	160,000円
比較	0.80%				

～所得が少ない世帯への国民健康保険税の軽減～

世帯主と国保加入者等の合計所得が軽減基準所得を下回る世帯については、均等割額と平等割額を下記の割合で軽減します（申請の必要はありませんが、未申告の方がいると対象になりません。）

軽減割合	軽減基準所得
7割	33万円以下
5割	33万円　＋（27.5万円×擬主を除く国保加入者数）以下
2割	33万円　＋（50万円×擬主を除く国保加入者数）以下

※下線部の金額が、平成29年度より5,000～10,000円引き上げられました。

問い合わせ先：役場総務課　☎38−6711
FAX38−6780

安田町赤ちゃん誕生祝い金のお知らせ

4月から、第2子以降を出産されると、
加算金が支給されます

お子様の誕生を祝い、健やかな成長を願って

平成25年度から、人口増加対策として、子育てしやすい環境づくりと、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、安田町で新生児を出産された家庭に対し赤ちゃん誕生祝い金の支給を行っています。

◎支給内容

・安田町に住民登録があり、現に居住し、生まれてきた赤ちゃんの母または父に対して、赤ちゃんが誕生するまでの在住期間の月数に応じて、月額1万円（上限24カ月24万円）に、2人目を出産した場合3万円、3人目以上を出産した場合5万円を加算して、お祝い金として支給します。

◎支給対象者

・生まれてきた赤ちゃんの母または父で、赤ちゃん誕生後、2年間以上、安田町に住み続ける意志のある方

・町税等に滞納のない方

◎申請に必要なもの

・出生の届け出が証明された母子手帳

・印鑑

問い合わせ先

役場町民生活課　☎38－6712

FAX 38－6780

【例 1】 平成28年5月から安田町に住んでいて、平成30年6月に新生児出産。
2年以上安田町に居住しているので、24万円のお祝い金を支給。
※2人目を出産した場合は3万円、3人目以上の場合は5万円加算されます。

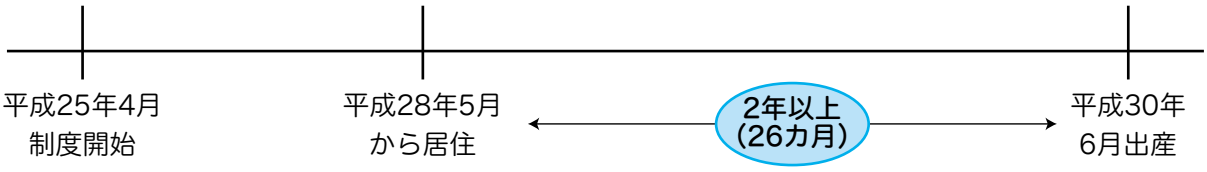

【例 2】 平成29年12月に安田町に転入、平成30年6月に新生児出産。
7カ月、安田町に居住しているので、7万円のお祝い金を支給。
※2人目を出産した場合は3万円、3人目以上の場合は5万円加算されます。

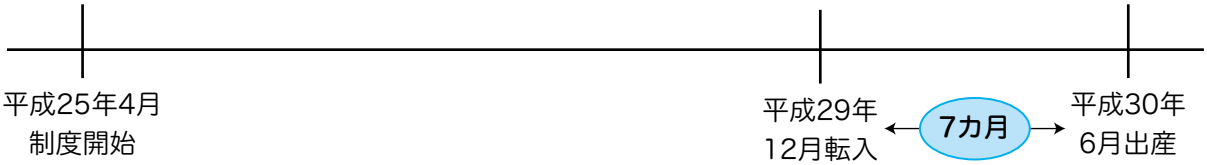

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、※**納付義務のある方**の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場町民生活課へご相談をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

問い合わせ先
役場町民生活課　☎38-6712
FAX 38-6780
南国年金事務所　☎088-864-1111
FAX 088-863-1019

JICAボランティア募集

～いつか世界を変える力となる～

世界約70カ国・1000を超える仕事が、今必要とされています。
あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？
現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

1.応募期間

2018年4月2日(月)～2018年5月1日(火)

※ＪＩＣＡボランティアウェブサイトに掲載予定の応募予定の応募書類をダウンロードし、郵送により応募する場合：5月1日必着

2.応募資格

【青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア】
生年月日が1978年5月2日から1998年10月1日まで(2018年10月1日時点で満20歳以上かつ2018年5月1日時点で満39歳以下)の日本国籍を持つ方

【シニア海外ボランティア/日系社会・シニアボランティア】
生年月日が1948年5月2日から1978年5月1日まで(2018年5月1日時点で満40歳～満69歳まで)の日本国籍を持つ方

■詳しくはＪＩＣＡボランティアホームページを参照ください。
https://www.jica.go.jp/volunteer/index.html

■問い合わせ先
青年海外協力隊事務局 募集/選考
(☎03－5226－9813
e-mail：jicavolunteer-boshu@jica.go.jp)
ＪＩＣＡ四国
(☎087－821－8825
ＦＡＸ087－822－8870)

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.9～

日本遺産
Story #051

北川村観光びらきでゆずレシピをお披露目しました！

3月4日、北川村観光びらきにおいて、日本遺産大使・村田吉弘氏の考案したゆず料理の大試食会を行いました(平成29年度日本遺産魅力発信推進事業)。村田氏の考案した「ゆずの粕漬け」と「ゆずのドレッシング」のレシピをモネの庭・シェフが再現し、1,000試食をご賞味いただきました。

春を迎えたモネの庭に、日本遺産ロゴマークの入ったのぼり旗がはためきました。「ゆずの粕漬け」は柚子酢のきいた酢飯にのせて、「ゆずのドレッシング」は焼きたてパンにつけて1,000食を提供しました。

試食いただいたお客さまからは、「ゆずの粕づけは、初めて食べた。とてもおいしかった。」、「どうやってつくるの」、「ゆずのドレッシングは、店で販売している物よりもゆずが効いているね。」といった意見が聞かれました。

中芸の日本遺産を知っていただく一つの方法として、これからもゆずレシピを活用していきたいと思います。ご協力いただきました北川村観光協会及び北川村の皆さま、ありがとうございました。

この事業は、日本遺産大使による新たな食品開発を行い、県内だけではなく全国にその魅力を発信し、日本遺産認定となったストーリー及び構成文化財の認知度の向上を図ることなどを目的に行われたものです。

協議会のブースに興味津々のお客さま

ゆずレシピのお披露目

問い合わせ先：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
（役場中山支所内）　☎39-2008
FAX32-4008
e-mail: rintetu.yuzu@gmail.com

facebook

小学生～高校生のための
夏休み海外研修交流事業参加募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、9コースの参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が7割以上、初めて海外へ行かれる方が多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もございますので、安心してご参加いただけます。

内　容　ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など
研修先　アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・サイパン・シンガポール・フィジー・フィリピン
日　程　7月26日（木）～8月16日（木）8～18日間 ＊コースにより異なる
対　象　小3～高3の方まで　＊コースにより異なる
説明会　全国11都市、5月　＊入場無料・予約不要
参加費　24.88万円～59万円
締　切　5月22日（火）および6月8日（金）＊コースにより異なる
問い合わせ・資料請求先

公益財団法人　国際青少年研修協会
住所　〒141-0031
東京都品川区西五反田7-15-4
☎ 03-6417-9721　E-mail info@kskk.or.jp
FAX 03-6417-9724　URL http://www.kskk.or.jp

半世紀で加入企業100万社以上の実績！

退職金は、国がサポートする 中退共制度 をご活用ください。

国の制度だから
安心　国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから
簡単　従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから
有利　節税に加え、手数料もかかりません

加入範囲、広がっています！　事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは▶ 中退共 検索

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
略称：中退共（ちゅうたいきょう）
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
☎ 03-6907-1234　FAX 03-5955-8211
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

徒然なかやま

安田町ふるさと応援隊・4月のお便り
～中山はどんどん元気になりゆうで～

しろくま楽団の演奏会開演

3月6日、集落活動センターなかやまで、しろくま楽団による演奏会（町社会福祉協議会主催）が開催されました。しろくま楽団は神奈川県湘南市で活動している楽団です。

参加者の皆さんは、ペギー葉山の代表曲『南国土佐を後にして』をはじめ、『荒城の月』、童謡『ふるさと』を口ずさみながら一緒に歌って盛り上がり、郷愁の念に浸っていました。

しろくま楽団の演奏会

☆コミュニティカフェ・よってん屋の営業日☆
よってん屋の4月の開催は、6日(金)・17日(火)・27日(金)です。お気軽にお越しください。

☆中山健康教室開催中☆

内容は「ピラティス」という健康体操です。

ドイツ人の看護師さんが考えたエクササイズで年齢や運動経験に関係なく、どなたでも安心して行える運動です。日程は4月2日(月)、4月16日(月)、時間は19:00～20:00まで。場所は集落活動センターなかやまの活動室です。参加費は無料、運動のできる服装で、床に敷くバスタオルや運動後の飲み物等を持参してください。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30－1750、FAX30－1826までお気軽に!　^◯^　Find us on Facebook

ふるさと納税寄附者の皆さんからの応援メッセージを紹介します

平成30年2月の応援メッセージ

- これからもおいしい野菜を作ってください。
- 安田町を応援しています。以前いただいたトマトが本当においしかったです。
- あかうしが大好きになりました。ふるさと納税で出会えて良かったです。安田町のますますのご発展をお祈りしています。
- ツイッターで安田朗を見つけて、可愛さに惚れました。グッズをぜひ手に入れたいと思い、こちらに納税させていただきます。
- 去年も縁あって寄附しました。いつか安田町に行ってみたいです。安田朗可愛いです。
- 安田町はたいへん頑張っておられるように感じます。寄附金の使途は、子どもたちの教育に…未来への投資にぜひ役立ててくださるよう応援します！
- 以前も野菜などをお願いしました。おいしそうな特産品がたくさんでうらやましいです。機会あれば、ぜひお伺いしたいです。
- 服部農園のみかんや文旦は昔から大好きでした。こちらでは手に入らないので、嬉しいです。頑張ってください。
- 昨年度、とてもおいしいお米とみずみずしい野菜をいただき大満足でした。
- 安田朗を、ゆるキャラグランプリで初めて見て一目惚れ、可愛くてファンになりました。店員さんがとてもいい方で、グッズを買わせてもらいました。安田朗について検索し、ツイッターで情報を見て、安田町のことを知りました。いつか行きたいと思います。また、安田朗に会いたいです。
- 去年のゆるキャラグランプリで、安田朗と写真を撮ることができて嬉しかったです。安田朗ありがとう。頑張ってね。

健康手帳

認知症キッズサポーター養成講座 in安田中学校

2月16日、安田中学校にて「認知症サポーター養成講座」を開催しました。認知症について学んだあと、地域の方から地域での取り組みについて話を聞き、参加者全員で安田町における認知症の方と家族にとってやさしい地域づくりについて考えました。

中芸広域連合地域包括支援センター乾さんから講義を受けました

認知症や安田町のことについて理解を深めました。

地域の方が、講師になりました!

認知症の方への対応の仕方を学びました。

安田中学校1～3年生全員が考えた意見の一部です。

助け合いのできる地域とは…

まずは、理解すること

＊相手のことを知る
＊気持ちを受けとめてあげる
＊互いに思っていることを尊重し合う

何からできるかな…

＊できることはする、助ける
＊困っていたら助ける、周りに目を向ける
＊関わりを増やす
＊自分ができることはしてあげる
＊話を聞いてあげる

目指す地域は…

＊たくさんの人がコミュニケーションできる地域
＊みんなが楽しめる地域
＊みんながそれぞれ理解し合える地域
＊あたたかくふれあいができる地域

まずは、自分たちができそうなことから始めてみませんか?

問い合わせ先　町保健センター　☎38−6678　FAX38−6679

社協あったかふれあいセンター事業　4・5月の予定

曜日	時　間	場　所
月	10:00～	保健センター
	13:30～	福祉館
		東島老人憩いの家
火	10:00～	集落活動センター
		ふれあいセンター
水	10:00～	保健センター
	13:30～	中村東集会所
		唐浜老人里の家
木	9:30～	福祉館
	10:00～	ふれあいセンター
	13:30～	間下集会所
		保健センター
金	10:00～	せせらぎの郷小川
		不動集会所
	13:30～	集落活動センター
		和田集会所
		唐浜老人里の家
		東谷集会所

各会場で体操の他にもレクリエーション・脳トレなどさまざまな活動を行っています。

詳しくは、
町社会福祉協議会(☎38-5500　FAX 38-6878
担当:東・竹内)
までお問い合わせください。

～行事予定～

◎4/11（水）ほたるの会（音楽レク）（町保健センター　機能回復室 10：30～）
（音楽レク…音楽療法士の森岡由紀先生を招いて懐かしい歌を楽器を使って歌います）

◎4/18（水）ほたるの会　メンバー野外研修のため　ほたるカフェは休業

◎5/21（月）若鮎会（音楽レク）（町保健センター　機能回復室 13：45～）
（音楽レク…音楽療法士の森岡由紀先生を招いて懐かしい歌を楽器を使って歌います）

◎5/31（木）ほたるメンバー　ゆずみどりとの交流（町保健センター）
ほたるカフェのメンバーと北川村のゆずみどりの方と楽しく料理をし、交流をします。

◎あったかふれあいセンター事業では、高齢者・障がい者・子どもなど誰でも集える世代間の交流の場や居場所づくりを行っています。
介護予防として百歳体操や脳トレなどもあわせて行っていますので、お気軽にご参加ください。

慶弔ニュース（2月受付分）

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
唐浜	小松　貞	H30・2・2	小松　明彦	父の母	女102歳
正弘	武本志奈子	H30・2・7	武本　幸平	妻	女80歳
西島	豊永　文子	H30・2・12	豊永土佐太郎	母	女91歳
中里	三谷　梅壽	H30・2・14	三谷　司	母	女101歳
安田	明神　栄子	H30・2・15	明神　克房	妻	女64歳
小川	小松　甲一	H30・2・17	小松　甲一	本人	男94歳
東島	西山　義雄	H30・2・17	西山　義雄	本人	男83歳
安田	寺尾　昭八	H30・2・26	寺尾　裕	子	男72歳

おくやみ

交通事故の概況

（平成30年1月1日～2月28日）

1．県内　　（　）内は2月発生件数

	件　数	死　者	傷　者
30年	(147) 276	(4) 8	(169) 302
29年	(139) 299	(7) 7	(159) 341
増減	(8) △23	(△3) 1	(10) △39

2．安芸署管内　　（　）内は2月発生件数

	件　数	死　者	傷　者
30年	(9) 15	(0) 0	(15) 22
29年	(12) 21	(1) 1	(18) 29
増減	(△3) △6	(△1) △1	(△3) △7

※1、2は物損を除く

3．安田町発生件数

			2月計	累　計
人身	件　数		1	2
	死　者		0	0
	傷　者	重　傷	0	0
		軽　傷	2	3
物　損			4	11

お父さん、お母さん、ありがとう！わたし、1歳になりました。

今月号では平成29年3月生まれの子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔でデビューです。

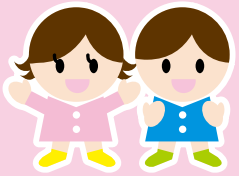

大きく
なったでしょ！

3月8日生まれ

中野　友結（ゆい）ちゃん
（東島）父：吉健さん
　　母：梨沙さん

いつもニコニコありがとう♥
いっぱい食べて遊んで大きくなってね♪

安田文芸

（順不同）

短歌

二歳児の静かになるを振り向けば　清岡　恭子
スマホあやつり吾等に勝り
朝床のぬくもりの中しばらくを
明け鳥の声遠くに聞けり

川柳

ひなの歌唱う園児が内裏様　西岡　益子
大食いも話題になるは美人ゆえ
ひらめいたと思った良い句早忘れ　中　淑美
「転けなよ。」と息子に言われ老いを識る
茄子できる川柳できず思案する　小松由加子
花粉症くしゃみ爆発春近し
春近しチラシの上で旅をする　西岡佐千子
得月楼梅ざんまいが春をのむ
杵（きね）の音冬天に冴えひなまつり　長戸　寿子
北鮮の不安抱きてプレイオフ

なごみ和通信

日増しの春暖に気もゆるみがち……。
庭の木々たちも春を感じ芽吹き始めました。
もうすぐ、大きなランドセルをゆらしながら登校してくるピカピカの１年生の「おはようございます」という元気な声が聞けそうです。
志国高知幕末維新博企画展「其の後の海援隊士たち」、明治という新しい時代にとび込んだ海援隊士たちの足取りを追ってみてはいかがでしょうか……。
この展示も、残り1カ月余りとなりました。ぜひ、ご来館くださいませ。

安田まちなみ交流館・和（なごみ）
開　館　時　間／午前9:00～午後5:00
企画展観覧料／200円
（高校生以下、障害者手帳所持者無料）
定　休　日／水曜日
【※企画展開催期間中は無休】

安田町大字安田1674−1　☎・FAX 38-3047
安田町歴史・文化・観光ナビサイト　なごみの旅
http://yasuda-nagomi.com/